

令和4年宇治田原町議会活性化特別委員会

令和4年2月8日

午前10時00分開議

議事日程

日程第1 ハートウォーミング自治体議会Webサミットについて

日程第2 宇治田原町中学生議会について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	2番	原田	周一	委員
	3番	宇佐美	まり	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員
	6番	上野	雅央	委員
	8番	森山	高広	委員
	10番	榎木	憲法	委員
	11番	今西	利行	委員
	12番	谷口	整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	矢野	里志	君	
庶務	係	長	太田	智子	君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における議会活性化特別委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様には、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日は、2月14日実施のハートウォーミング自治体議会Webサミット等について協議をいたしたいと思っています。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は、12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の議会活性化特別委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、ハートウォーミング自治体議会Webサミットについて説明をいたします。

町制施行65周年記念のハートウォーミング自治体議会Webサミットの開催要項の資料をご覧いただきたいと思います。

日時につきましては、2月14日の10時からということになります。

あとはずっと資料をつけておりますが、大体の進行表だけをはしょってお知らせしたいと思います。

参加自治体議会につきましては、京都府大山崎町、兵庫県神河町、本町宇治田原町の議会でございます。

内容といたしましては、全国のハート自治体を標榜する自治体に呼びかけ、オンラインサミットを実施するものでございます。

参加自治体はWEBコミュニケーションソフト（Zoom）のアカウントを使用して会議に接続し、サミットを開催いたします。

参加自治体につきましては、ほかの2つの自治体に対しまして特産品を事前に送付して、この特産品についてはプログラムの中身で使用したいと思います。本町からはかぶせ茶と古老柿を2つの町に送っております。

それから、当日の進行ですけれども、10時にWebサミットが開始されまして、

10時5分から宇治田原町議会の議長、本町の議長のご挨拶があります。

10時10分から参加自治体が事前にほかの自治体に送付している特産品を紹介していく時間がございます。これにつきましては、以前から上野委員にお茶の入れ方を願いますする予定をしておりましたが、ちょっと体調の都合で当日欠席ということなので、このお茶の紹介につきましては議長に願いますするということになっております。上野委員、よろしいですか。

○委員（上野雅央） おはようございます。

皆さん、すみません、私、食道のところにポリープができておまして、それを取り除いてもらうのに、切除治療を行うことになりまして、14日から約1週間の入院治療ということで、すみません、皆様にはご迷惑をかけますけれども、よろしく願いますいたします。

どうも以上です。すみません。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいま上野委員からお話がありましたように、当日入院されるということで、今回に關しましては議長にお茶の入れ方を進行していただくこととなります。皆さん、ご了承よろしく願いますいたします。

それから、10時40分からは議長会談ということでプログラムを組んでおります。テーマにつきましては「ハートウォーミング（心が温まる）な自治体運営における議会の役割」というテーマで議長会談を行います。これにつきましては、進行は私が行います。

それから、プログラムが進みまして、11時20分からは全体懇談会ということになっております。これにつきましては、今後のハートを標榜する自治体の連携について、また、もろもろについてほかの議員の方々もこのときに発言をよろしく願いますしたいと思います。あと2つの兵庫県神河町と大山崎町からは、それぞれ特産品が送られてまいりますので、その特産品に対して質問、また感想等がありましたら、この11時20分からのお時間で皆さん、ご発言をよろしく願いますしたいと思います。

終了は12時を予定しております。

裏面からは、当日のプログラムを書いているんですけども、ちょっとこれ全部読み上げると時間も大変ですので、ここは皆さん、お目通しをよろしく願いますいたします。

昨日、事務局だけで接続のリハーサルと当日の運営のリハーサルを行いまして、まず当日うまく開催できるような目処が立ちましたので、それをお知らせしておきます。

それと、当日の皆さんに参加していただく部屋割りなのですが、議長と副議長は議長室で、私と藤本副委員長は会議室301で、ほかの議員の方々に关しましては、この委員会室で参加をしていただくと。この委員会室につきましては、モニターをここに置かしまして、それぞれの議員が後ろのほうの席に座っていただいて、モニターをご覧いただきながら、会議の様子を見ていただくと。先ほども言いましたけれども、11時20分からの全体会議、懇談会のときに発言をされる方は、前に席を用意しておりますので、その席に進んでいただいて、カメラに向かってお話をしていただくと、そういう段取りになっております。

ちょっとはしょって説明をさせていただきましたが、このサミットについて何かご質問等がございましたら、またご意見ありましたらよろしくお願ひいたします。今西委員。

○委員（今西利行） 全体懇談会ですけれども、並んでいて、全ての議員が発言ということではないんですか。その辺ちょっと分からなかったのです。

○委員長（馬場 哉） 全ての議員が発言ということではなくて、特産品を送られてきます。それから、それぞれの町からハートウォーミングな施策を紹介されると思いますので、またその中で質問、また気がついた点があれば、手を挙げていただいたら、私がウェブ上の司会で宇治田原町の今西さんというふうな感じで当てますので、そのときに前の席に進んでいただいて、お話をしていただいたらと思います。必ずしも全員の議員さんが何か発言をしてくださいというものではございません。

ほかにございませんでしょうか。

先方から送られてくる特産品につきましては、2ページに書いてございますけれども、神河町からはゆずホット、それからバウムクーヘン、ハンドクリームが送られてくる予定です。神河町につきましては、3年前に文教厚生委員会で視察に行っております。そのときの関係でまたそれぞれの町、交流もございますので、この特産品につきまして何かご質問等々があれば質問していただきたいと思います。

大山崎町からはマスクチャームというものが送られてくる予定です。

○委員（谷口 整） それって食べ物ですか。

○委員長（馬場 哉） 食べ物じゃないです。

（「マスクのところに付ける」「アクセサリ」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） マスクのところに付けるアクセサリらしいです。それについてもまた感想を当日会議の中でお話をしていただければと思います。

本町からはかぶせ茶と古老柿、それからハート米の袋、お米の袋だけを送付していま

す。中身は送っておりません。以上ですけれども、このサミットについて何かございませんでしょうか。

議長、何か最後に、こういう話をしていきたいというのがございましたら、よろしくをお願いします。

○議長（谷口 整） そうしたら、ちょっと私のほうから発言をさせていただきます。

今も出ていましたように、兵庫県神河町、これについては3年前、平成30年の7月でしたね、当時の文教厚生常任委員会、私が委員長をしていたんですけれども、顔ぶれで言えば、山内議員なり原田議員、馬場議員、藤本議員が神河町に行ってもらっております。そのときは教育の関係で、ロボットの何とかいうやつ。

（「ペッパー」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ああ、そうそう。それを授業で使っているということを視察に行ったように記憶しています。そのときにも、向こうもハートのまちを標榜されていたんで、私の思いとして、ハートの町サミットみたいなものを作りたいんやというようなこともそのときにも提案してました。それがようやく今回実現に至ったわけですけれども、あと、今回参加はされませんでしたけれども、沖縄県南城市、これも合併でできたまちですけれども、この南城市が一番ほんまハートの形に近い。宇治田原町はちょっといびつやけれども、きれいなハートの形のまちで、これも3年前にたまたま向こうの商工会議所が正寿院にハートのつながりで来られたんです。そのときにまたそのハートのまちのサミット的なことをやりたいということで仕掛けて、翌年、当時の副議長の山内副議長と副町長の山下副町長が南城市のイベントに参加してもらいました。

今回はちょうど1月に市長選挙なり市会議員の選挙があったんで、準備できへんということで、今回欠席されてますけれども、次はその南城市なり、もう一つ、兵庫県神河町の隣に市川町、これもハートのまちを標榜しているようなんで、そこらを加えて、最低5つで、ほかにもあればやっていきたいけれども、またそんなのをやりたいなということと併せて、8月10日、8・10でハートの日、これを全国的に売り出していきたいなということも今回話をしようと思っています。

取りあえず今回、まずは最初のことなんで、これがいろいろ広がっていけば、例えば災害の応援協定、町のほうがとか、そんなことの自治体にも入れたりもできるだろうし、いろんなことでまだまだ可能性は高いと思うんで。その辺のことも触れながらやっていきたいと思うんで、今、特産品の感想をまた言うてほしいということもありましたけれども、それに限らず、ほかのまちのやっていることの施策等についての質問等もしていた

できればいいのかなというふうに思っています。

あと、1点だけちょっと気になっているのが、今このコロナの関係でこういう時節柄、向こうさんからは送ってきていただいた特産品を食べたり飲んだりということがちょっと気にはなるんやけれども、そこらは十分その感染症の感染対策をした上でやるという前提で取り組んでいこうというふうに思うんで。ちょっとその飲み食いがどうなのかなというのは若干気になるところなんで、この辺をちょっと皆さんの意見等も確認だけしておいてもらったらどうかと思うんです。

○委員長（馬場 哉） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうです。それが一番ちょっと心配かなと思って、詳しくお聞きすると、全議員参加するのはうちの議会だけというお話で、あとの議会はそんなにたくさんの方は……

（「3、4人という」と呼ぶ者あり）

○委員（山内実貴子） はい。参加されないみたいなので、気をつけなければいけないのはうちかなと思っています。本当にテレビ等でもいろんな番組を見ていると、やっぱり飲食のときは、できる限りマスクを最低限でさっと外して、何か言うときはもうすぐマスクするみたいなこともされていて、そういう感染対策をしっかりとしながら、ちょっと消毒もできる体制でおきながらであれば可能なのかなとは思いますが。本当に飲食をするのかどうかはちょっと皆さんのご意見も聞いたらどうかとは思っています。

○委員長（馬場 哉） ほかの方、ございませんか。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 今、谷口議長おっしゃっていただいた説明の中で、沖縄は地形的にハートの形によく似ている。今度参加される2つの町村は、地形を売りにしてハートを言われているわけじゃない。

（「いや、地形です」と呼ぶ者あり）

○委員（榎木憲法） どういうことをハートとして、事前にちょっと情報としてほしいんですけれども。

○委員長（馬場 哉） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それぞれ先ほど言いました沖縄も、それでまた市川町も含めて5つはハートの形のハートです。このハートのまちいうのも2種類あるんですよ。その形がハートのまちと、それで施策がハートのまちと。だから、今のところは5つしか形のハートまちはないけれども、恐らくハートのほうのハートのまち、それを標榜するところはほかにもあるようだし、そこらを探していきたいなというふうに思っています。

○委員長（馬場 哉） ほかに委員さんの方から。原田委員。

○委員（原田周一） 基本的なことなんですけれども、資料というのは当日これだけですか。

○委員長（馬場 哉） それだけです、はい。

○委員（原田周一） 今、議長から話もあったんですけれども、兵庫県のほうは我々過去に行ったことがあって、何人かは知っている。大山崎町は全然知らん、知っているのは場所だけというようなことやと思うんです。ですんで、最低限やっぱり全員にここのを見ていたら、我々のところは何かパンフレットと、こう書いてあるんですけれども、これは何のパンフレットか知らないんですけれども、それぞれの自治体の何か書いたもの、これは事前に入手していただいて各議員に配るというようなことがなかったら、今の榎木委員の話じゃないんですけれども、何がハートやとかいうようなことになるのどちらかなと思うんです。

○委員長（馬場 哉） それにつきましては、特産品の到着がこの2、3日で完了しますので、そのときにパンフレット等も入っていたら、それをコピーして、またホームページ、それぞれの町が持っておられますので、ホームページをペーパーに焼きまして、当日の議員の皆さんの資料にはつけるようにしたいと思います。

事前に2つの神河町と大山崎町につきましては、資料をレターケースに入れておきますので、またお時間のいいときに取りに来ていただければと思います。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでしたら、2月14日、月曜日ですけれども、当日よろしく願いいたします。

続きまして、日程第2、宇治田原町中学生議会について説明をさせていただきます。

こちらについても資料をお手元に配付しておりますので、よろしく願いいたします。

これにつきましては、日にちは3月12日の土曜日、午前9時から正午まででございます。場所は宇治田原役場3階の議場ということになります。

内容につきましては、開会をいたしまして、開会の挨拶は議長、それから、中学生による議長選挙、これは模擬投票で、いわゆる投票体験をしていただくということになります。

それから、続きましては町政全般に関する質問を一問一答方式で、回数制限なしで行います。中学生からの質問は、順次、中学校のほうで受け付けてくださっておりますが、

現在のところ、9名程度の中学生が質問をされる予定でございます。内容についてはちょっとまだ分かっておりません。この中学生からの質問に対して、議員さんの方々に答弁をいただくというのは従前から打合せをさせてもらっているとおりですけれども、それにつきましては、もう少しお時間をいただいて、調整をしながら進めていきたいと思っております。今日報告させていただくのは、そのぐらいの人数の中学生が手を挙げてくださっているということを報告をしておきたいと思っております。

あと、資料にも新聞のコピーがついておりますけれども、中学3年生が1月22日に「宇治田原を元気にする会社をつくろう」ということで、ワークショップをやっている、その様子の新聞の記事が載っております。恐らくこういう中身から質問が出てくると思っておりますので、それにつきましては、実際質問が出てきた段階で、議員の皆様には答弁をいただくという、そういう打合せというか、協議ができておりますので、もうしばらくその部分はお待ちいただきたいと思っております。

中学生議会につきましては、現段階での状況をお知らせするということですが、何かほかにこの点につきまして分からないことがあれば、ご意見あればよろしくお願ひしたいと思います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すみません、1点だけちょっと確認なんですけれども、まだコロナのほうで再発というか、感染拡大してますし、先ほどのハートのWebサミットのほうはまあまあオンラインということで、参加人数も少ないんで、開催の方向でということになっていると思うんですけれども、こっちのほうは人が集まりますんで、その辺、最終的な開催するかしないかの判断というのはいつぐらいを目処にというか、開催する前提で準備はしておかなあかんと思っておりますんで、その辺微妙に難しいところがあると思うんですけれども、その辺どういうふうに考えたらいいかなというのをちょっと確認したいと思っております。

○委員長（馬場 哉） 今、藤本委員のほうから、コロナのオミクロン株が感染拡大するというので、状況にもよりますけれども、今後その感染の状況を踏まえて、どの時点のタイミングで判断をするか、また開催についてどう考えるかというご意見でしたけれども、この点につきまして、何か委員の方々、ご発言あればよろしくお願ひしたいと思います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 緊急事態宣言とかが出てしまったら、これは完全アウトやと思うんです。あと、今のまん延防止等重点措置が今後さらに延長される可能性があると思っておりますんで、まん延防止等重点措置が出てしまったら、もうちょっとこっちのほうはやめて

おいたほうがええんじゃないかなと思うんですけども、それは私の意見ですけども、その辺ちょっとお諮りさせていただきたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 今、藤本委員から発言ございましたが、ほかの委員さん、何かのこの点につきましてご意見があれば。山本委員。

○委員（山本 精） 今言われたような形やと思うんですけども、今の状態で言えば、確かに緊急事態宣言が出てないけれども、中身的にはそういうような状態に陥っていると思うんです。それが3月の段階でどういうふうに少なくなっているか等も含めて考えられると思うんですけども、なるべく早くそれは中止するなら中止するという形で決めていったほうがええかなというふうに僕は思いますけれども。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 今、藤本委員がおっしゃったまん延防止等重点措置が延長されて、この日程にかかるとすれば、もう考えることなく中止にすべきだというのがまず1つ。

それから、じゃ、まん延防止等重点措置が今の日程どおりでいくと3月には解除されるとしたときに、感染状況を見てどう判断するかというのが難しいところだと思うんです。今現在でしたら、もう毎日出てますよね、8人前後ぐらいのペースで。だから、そのときに判断基準というのを設定できるのかどうかというのがやっぱりちょっと事前に考えておく必要があるんじゃないかなという気がします。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 先ほども言いましたけれども、一応の目安としたら、まん延防止等重点措置が多分京都が2月20日までですよ、そこから恐らくこの状況やったら、また3週間ぐらいは延びると思うんです。3週間ぐらい延びたら微妙なところになると思いますんで、その段階でもうやめといたほうが、2月20日を目処に考えたらどうかとは思ったりするんですけども、その辺り、ちょっと委員さんのご意見を聞きたいなと思ひまして。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） それはそれでええと思います。20日で、延びたらやっぱりそれはもうやめといたほうがいいかなというふうに。周りの雰囲気もあるんで、やっぱりそういう点で言えばと思いますけれども。

○委員長（馬場 哉） ただいま藤本委員、山本委員から2月20日までのまん延防止等重点措置が延びれば、ちょっとその時点で開催を断念するという、日程的にです。2月20日で開催をするかしないかを判断するという、そういうご意見が出ていますけれど

も、これにつきまして何かほかの委員さんからございますでしょうか。山内委員。

○委員（山内実貴子） やっぱりその判断基準としては2月20日かなとは思いますが。ただ、もしやらないのであれば、やらないで、やっぱりせつかく中学生から意見なりが出ているので、その辺りをどうするかは、またしっかり返してあげるようなことをしていないといけないのかなとは思いますが。

すみません、本当に今、いろんな情報で自治体によってもいろんなイベントを進めているところもあるし、慎重になっているところもあって、本当に悩ましい。どっちがいいのかなとすごく迷います。できればやっぱりやれる方法で何か進めていければいいのかなと思うんですけども、まあまあとにかくこれでまん延防止等重点措置が延びてしまえば、やっぱりもう中止という判断も仕方ないのかなとは今の時点では思っています。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今、山内委員のほうから何らかの方法で中学生の質問に対して回答しなあかんのちゃうかということなんで、出てきた質問の内容を皆さんで検討して、それに対する答弁を書面で中学生のほうに送るというのはできると思いますんで、そういう方向で考えたらどうかなと思うんですけども。

○委員長（馬場 哉） ほかにございせんか。

今の委員さんのお話で少しまとめさせていただくと、2月20日にこの3月12日の開催については判断をすると。まん延防止等重点措置が延長されるようであれば、開催は断念するほうがいいのではないかと。しかしながら、中学生の皆さんに対しまして、一応議会を開催するというので、質問等を受け付けておりますので、その質問につきましては、従前からお話をさせていただいており、議員さんそれぞれが答弁をするという形で、中学生の生徒さんにお返しすると。そういうところ辺りまでになっているかとは思いますが、これについてご意見がありましたら。いかがでしょうか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 今言われたように、やはりいろいろ準備もしてきていたんで、質問に対する答弁、回答、これはきちっと中学校のほうに返すべきだというふうに思います。まん延防止等重点措置で中止になった場合ですね。ですので、それはそれでいいと思うんですけども、今回はたまたま町制65周年の記念の行事という位置づけでやってきましたけれども、中学生のこの社会参加言うんですかね、授業でもいろいろなことをやられているんで、また改めて新年度にそういうような形で次の学年になるけれども、中学生議会的なことがコロナの関係で条件が許せば、新たにまた取り組んでいくというこ

とも視野に入れるべきかなというふうに思います。

○委員長（馬場 哉） それでは、先ほど藤本委員のほうからまとめたお話をお聞きしましたので、谷口委員のほうからも、今後もこの中学生議会につきましても、いわゆる議会の取組として取り組んでいこうというご意見も頂戴しましたので、現状の段階では、今お話があったようなところでまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、それによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） では、そういうスケジュールで中学生議会についてはいきたいと思っております。

続きまして、日程第3、その他につきましても、何かございましたらお願いをいたします。今西委員。

○委員（今西利行） その他ということで、以前、前も話題になったかとは思いますが、追跡調査というように出たと思っておりますけれども、私、この前、ちょっと資料をもらったところにもそういうことが書かれていたんですけれども、それもやっぱり必要かなと思っておりますけれども、その点また協議していただけたらというふうに思って、今質問というか提案というか。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時43分

○委員長（馬場 哉） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開をいたします。

日程第3、その他につきましては、ほかに何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、これで議会活性化特別委員会を終わります。

引き続き議員協議会が開催されますので、よろしくお祈りをいたします。

本日はご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前10時43分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会活性化特別委員会委員長                      馬                      場                      哉